

アフターコロナを見据え 顧客開拓をご検討の経営者の方へ

- ブランド力を高めたい
- チラシやDMを使って認知度を上げたい
- 商品、サービスを宣伝したい
- 来客スペースの好感度を上げたい
- ホームページ、ランディングページを刷新したい

Very Good!



**小規模事業者の皆様に変えやすい手の良い
補助金ですので活用しない手はありません!**

小規模事業者持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）

事業概要：小規模事業者等がポストコロナ社会に対応したビジネスモデルの
転換に資する取り組みや感染防止対策の一部を支援するものです。

補助額： **上限100万円**

補助率： **3/4** ※補助対象経費の全額が対人接触機会の減少に資する取り組みであること
※感染防止対策は補助金総額の1/4（最大25万円）を上限に計上することが可能

活用事例

- 飲食店が大部屋を個室にするための
間仕切り設置を行うとともに
オンライン予約制とするための
システムを導入

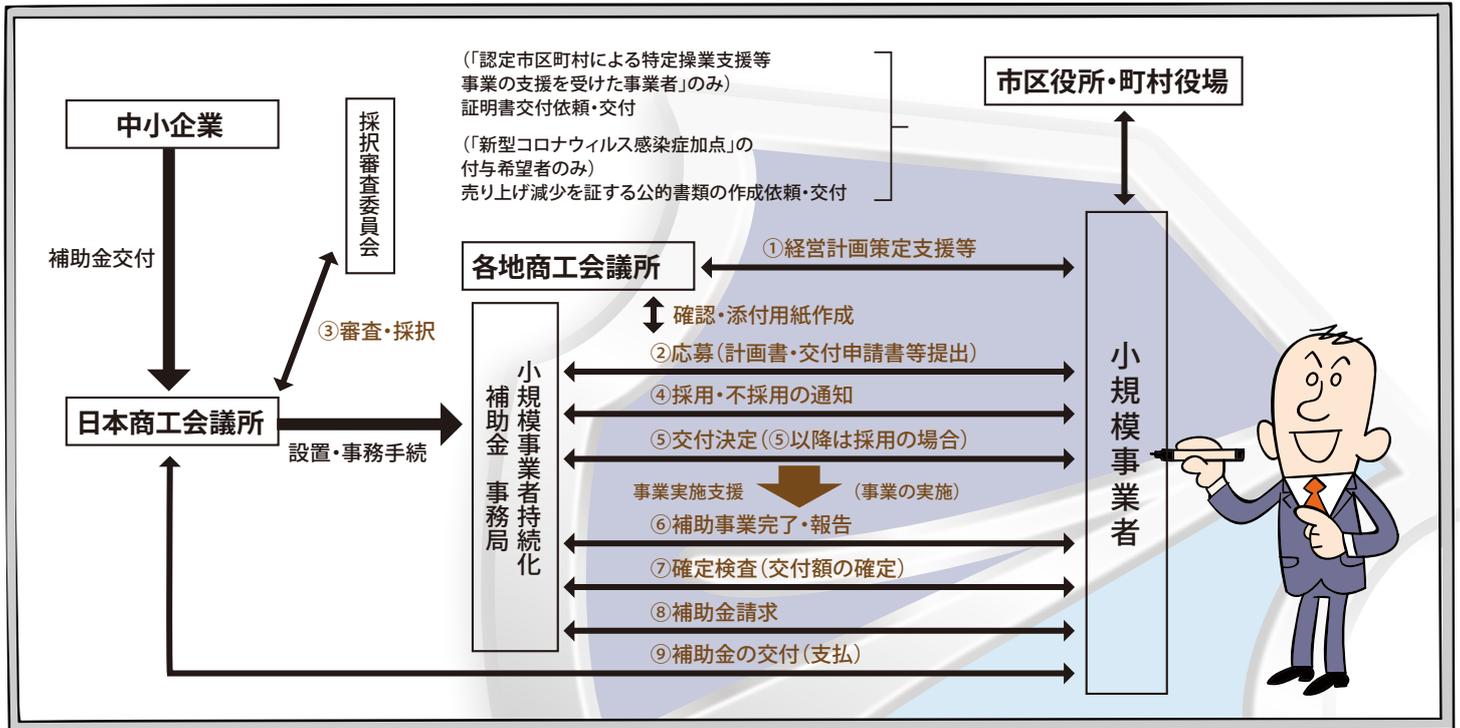


- 旅館業が宿泊者のみに提供していた
料理をテイクアウト可能にするための
商品開発を実施



※感染リスクの低下に結びつかない取り組みや
単なる周知・広報のためのHP作成等は
通常枠の持続化補助金のみで対象となります。

申請までの流れ



コンサルタント支援・料金の内容

	項目	料金
1	初回相談 ●小規模持続化補助金の公募要領の説明 ●小規模持続化補助金の注意点、スケジュールの確認 ●ビジネスモデルの簡易診断	料金無料
2	事業計画に関するアドバイス／実現性、採算性、新規性、社会性の確認 事業計画作成支援／審査ポイントに基づいたカスタマイズ実施、ビジネスモデル等、図表作成支援 申請資料の最終チェック 事業完了・報告のサポート	着手金: 50,000円(税別) 採択時: 150,000円(税別)

「申請手続きが複雑そう...」「手間がかかるのでは...」というご心配はいりません。申請書作成から完了報告まで、実績のある中小企業診断士と連携し補助金申請の採択率を高めます!

申請受付締切:

第2回 2021年7月7日(水) 第3回 2021年9月8日(水)
 第4回 2021年11月10日(水) 第5回 2022年1月12日(水)
 第6回 2022年3月9日(水)

※事業計画の作成には、1ヶ月程度のお時間を頂いておりますのでお早めにご相談ください。



↓↓↓ 詳しい内容のお問い合わせはこちらまで ↓↓↓

中小企業庁経営革新等
支援機関



No.1 税理士法人
 No.1 CERTIFIED PUBLIC TAX ACCOUNTANT
 税理士法人番号 第3062号

〒105-0004 東京都港区新橋2-13-8 新橋東和ビル4F
TEL:03-6457-9027 E-mail:info@number-1zh.jp
<https://www.number-1zh.jp/>